

第13回東京都安全・安心まちづくり協議会総会 議事概要

1 開催日時 平成27年7月3日(金曜日) 13時15分から14時45分まで

2 開催場所 東京都庁第一本庁舎 7階大会議室

3 出席者

規約(※)第6条に基づく幹事

※東京都安全・安心まちづくり協議会規約

4 会長挨拶 東京都知事 舛添 要一

〔発言要旨〕

東京の安全安心は協議会の皆様の真摯な取組によって支えられている。東京都の仕事は様々あるが、すべての基礎はやはり安全安心であると思う。近年、特殊詐欺や危険ドラッグといった新しい犯罪が浮上している。ぜひこの2つをまず東京から撲滅する、そういう思いでがんばっていききたい。

先月の都議会では安全・安心まちづくり条例を改正し、地域の力の強化、通学路などの安全確保、特殊詐欺や危険ドラッグの拡大防止策などを盛り込んだ。また、少子高齢化という社会のトレンドも見据えなければいけない。元気な高齢者の方々には子供が学校に行くときの見守り活動も含めて、ぜひ社会のためにがんばっていただきたい。

5年後のオリンピック・パラリンピック大会を成功させるためにも、世界で一番安全安心なまちである東京をしっかり売り出すことが必要である。素晴らしい安全安心が確保できる東京になったことがオリンピックのレガシーであるべきである。これまで以上に関係の団体、区市町村、そして都民の皆様と手を携え、世界一安全で安心な都市・東京を実現し、さらにこれを進めていきたい。

5 会長代行挨拶 警視総監 高綱 直良

〔発言要旨〕

都内の刑法犯認知件数は、平成15年から12年連続して減少し、昨年は約16万件にまで減らすことができた。こうした成果は、協議会の皆様をはじめ、行政機関や関係団体、各事業者、地域住民の皆様が、相互に連携した防犯活動などに真摯に取り組んでいただいた賜物である。

今後とも自治体や関係団体、地域の皆様と協力しながら、地域ぐるみの治安対策を推進し、犯罪が起きにくい環境の整備にも取り組んでいきたい。

特殊詐欺については、なお80億円の被害が発生しているほか、危険ドラッグについても治安の根幹を脅かす深刻な問題である。検挙と防犯の両面の対策を推進し安全安心まちづくりに向けた取組を、積極的に展開していきたい。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される。警視庁としても世界一安全な都市・東京の実現に向けて、総力を挙げて取り組む。

6 議事

・平成26年度の協議会活動概要報告について

・平成27年度の協議会活動方針・活動計画について

〔議案審議〕

議案書の内容について事務局が説明

会長が本議案の承認を求め、全員異議なくこれを承認した。

7 報告

(1)「安全安心TOKYO戦略」の策定と「東京都安全・安心まちづくり条例」の改正について

(2) 構成団体の取組内容報告

- ・東京都中学校長会
- ・東京都セキュリティ促進協力会
- ・(一社)日本ボランタリーチェーン協会